

平成 26 年度事業計画書

公益財団法人栃木県農業振興公社

目次

平成26年度事業計画書

○平成26年度基本方針	1
-------------	---

○平成26年度事業体系

公益目的事業1

I 農地集積推進事業	2
II 畜産・農用地等基盤整備事業	4

公益目的事業2

III 農業後継者育成確保事業	6
IV 6次産業総合推進事業	8
V 農村振興事業	9
VI 食と農の理解促進事業	12
VII とちぎ花センター管理運営等事業	14
VIII なかがわ水遊園管理運営等事業	16
収益事業	19

平成26年度事業計画書

○ 平成26年度基本方針

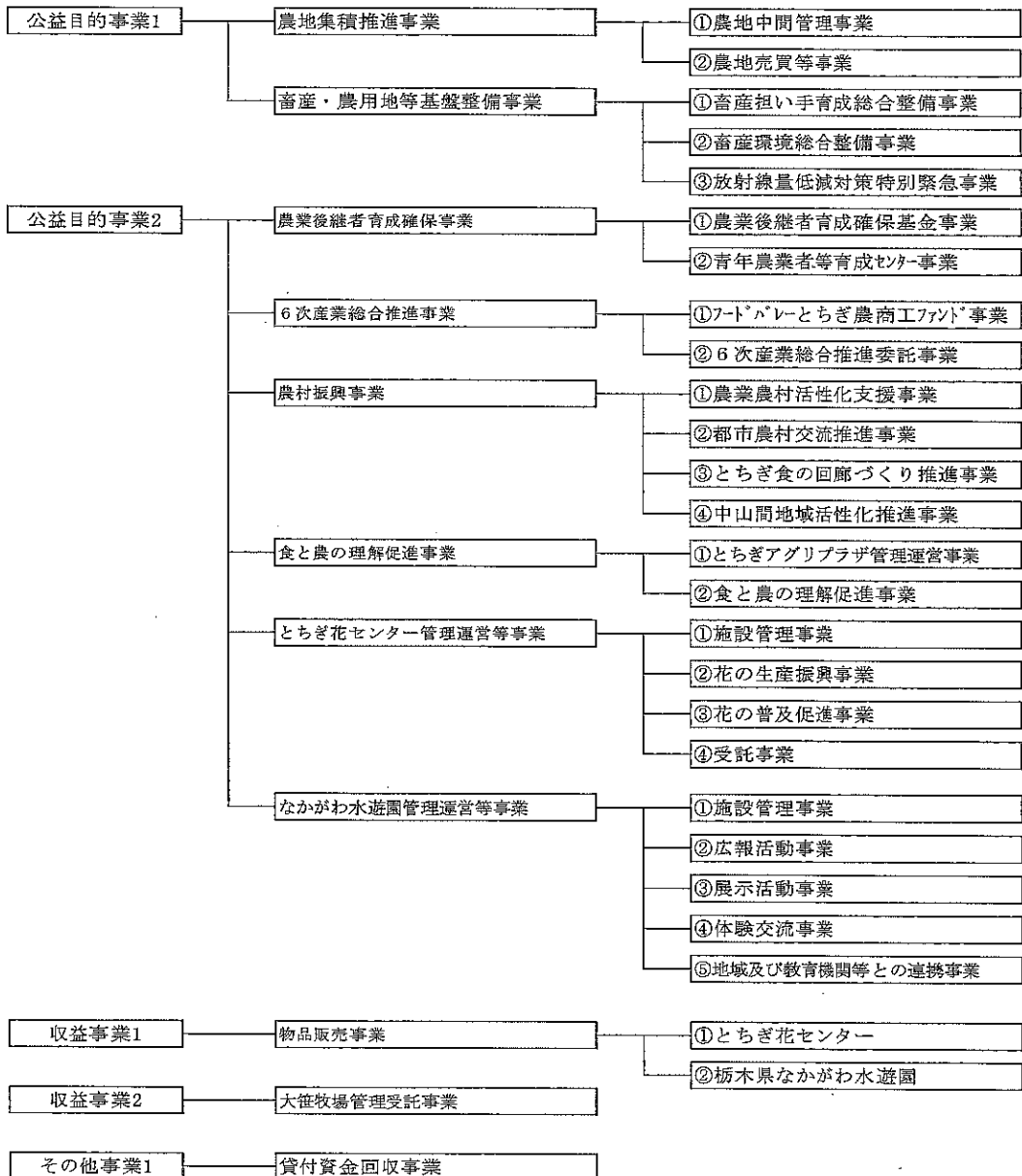
公益財団法人3年目を迎え、本県農業の更なる発展と農村地域の振興を図るため、国、県及び関係機関・団体等との連携を図りながら「平成26年度事業体系」に掲げた各種事業を実施する。

特に、26年度から国の新たな農業・農村政策が始まるが、その中で公社においては担い手への農地利用の集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を図るための農地中間管理事業に新たに取組む。

また、本年度から第Ⅲ期の指定管理を受ける「とちぎ花センター」・「栃木県なかがわ水遊園」においては、両指定管理施設の設置目的に沿った効率的な運営を図っていく。

これらの事業を推進するに当たっては、公社に蓄積したノウハウやネットワーク機能などの強みを最大限に生かすとともに、事業の適正化、公平性及び透明性の確保にも努めながら、公社事業の円滑な実施及び経営基盤の強化に取り組み、公益財団法人としての使命を果たしていく。

○ 平成26年度事業体系



I 農地集積推進事業 (公1事業)

【予算額：1,492,728千円】

農用地等の利用の効率化及び高度化を促進するため、県・市町・農業委員会・農地利用集積円滑化団体等との連携の下に、社会・経済情勢の変化や農用地移動の動向等に即しつつ、農地中間管理事業及び農地売買等事業を実施する。

1 農地中間管理事業

農地中間管理機構として農地を借受け、担い手に集約して貸し付ける事業及び担い手に貸し付けるまでの間、農地として管理をする事業を実施し、担い手への農地集積・集約化を図る。

事業	面積 (ha)	備考
借入	2,500	農地中間管理権設定
貸付	2,500	農用地利用配分計画

2 農地売買等事業

規模縮小を志向する農家等から農用地を買入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に売渡す事業を実施し、農用地の利用集積を図る。

ア 買入

事業名	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
農地売買支援事業	200	80.0	560,000
公社営農地売買支援事業	80	35.0	245,000
計	280	115.0	805,000

イ 売渡

事業名	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
農地売買支援事業	228	103.4	748,804
公社営農地売買支援事業	53	19.8	141,842
計	281	123.2	890,646

3 農地利用集積連携事業

農地集積の円滑な推進のため、会議や研修等を実施し、関係機関団体と農地中間管理機構との連携強化を図る。

栃木県農地利用集積連携会議の開催

	会議名	内容
1	全体研修会	・農地中間管理事業の推進について ・情報交換会
2	ブロック別研修会 (各振興事務所単位)	・関係機関団体との連携についての検討会 ・情報交換会

II 畜産・農用地等基盤整備事業（公1事業）

【予算額：682,075千円】

生産性の高い畜産経営の確立を図るため、県・市町等の関係機関や農業団体と連携し、畜産生産基盤の整備や環境整備等に関する次の事業を実施する。

【総括表】

(単位：千円)

No	事業名	地区名	事業期間	全体事業費	H26 事業費
1	畜産担い手育成総合整備事業	① 那須北Ⅱ	H21～H26	910,584	36,500
		② 那須北Ⅲ	H21～H26	451,754	58,670
		③ 日光高原	H25～H28	900,942	313,296
		小計		2,263,280	408,466
2	畜産環境総合整備事業	栃木北西	H22～H26	903,120	175,923
3	放射線量低減対策特別緊急事業	那須町他	H23～H26	832,250	31,259
合計				3,998,650	615,648

1 畜産担い手育成総合整備事業

畜産物の生産地として今後安定的な発展が見込まれる地域において、生産性の高い経営体の育成とこれを核とした畜産主産地の再編整備を進めることにより、畜産の合理的かつ安定的な発展を積極的に推進するため、草地・畜舎・家畜排泄物処理施設等の整備事業を実施する。

また、新たな畜産農家より事業要望がある地域において、新規事業地区計画策定に取り組む。

No	地区名	予算区分	施工箇所	事業参加者	事業費(千円)	主な事業内容
1	那須北Ⅱ (H21～H26)	H26	那須塩原市	1名	36,500	地下式サイロ 1基
2	那須北Ⅲ (H21～H26)	H26	那須町 那須塩原市	3名	58,670	草地飼料畑造成 2.75ha 草地飼料畑整備 2.90ha 畜舎 1棟 パーラー排水施設 1基
3	日光高原 (H25～H28)	H25 繰越	日光市	2名	84,766	草地整備 4.57ha 施設用地造成 1.20ha 畜舎整備 2棟
		H26	日光市 宇都宮市	3名	228,530	飼料畑造成 0.28ha 飼料畑整備 1.85ha 施設用地造成 0.58ha 畜舎 4棟 家畜排せつ物処理施設 3棟
合計				7名	408,466	

2 畜産環境総合整備事業

将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を図る。

また、自給飼料の生産基盤である草地等については、草地景観等の多面的機能を有し、都市及び地域住民の憩いの場・教育の場としての活用が期待されることから、地域の自然・環境に配慮した草地整備を行い、地域畜産の持続的な発展と地域社会の活性化を図る。

地区名	予算区分	施工箇所	事業参加者	事業費 (千円)	主な事業内容
栃木北西 (H22～H26)	H25 繰越	那須町 鹿沼市	那須町 鹿沼市	15,923	遊歩道 450m 牧柵 633m 東屋 1棟
	H26	鹿沼市 矢板市 那須塩原市 那須町 塩谷町	鹿沼市 矢板市 那須塩原市 那須町 栃木県	160,000	牧柵 8,100m 看視舎 1棟 東屋 1棟 ふれあい施設 1棟
合計				175,923	

3 放射線量低減対策特別緊急事業

東日本大震災による原子力災害により汚染された公共牧場等の永年牧草吸収抑制対策等及び指定廃棄物一時保管業務の事業を実施し、放射線量の低減を図る。

区分 (対象)	施工箇所	事業費 (千円)	主な事業内容
環境省事業 (牧草等放射性指定廃棄物)	那須町 那須塩原市	16,539	指定廃棄物の一時保管工事の設計・施工監理
農水省事業 (県内公共牧場)	鹿沼市 那須町	14,720	永年牧草地の反転耕・深耕等による吸収抑制対策
合計		31,259	

Ⅲ 農業後継者育成確保事業（公2事業）

【予算額：172,243千円】

次代を担う優れた青年農業者等の育成・確保を図るため、県及び関係機関・団体等との連携の下に、農業後継者育成確保基金事業並びに青年農業者等育成センター事業を実施する。

1 農業後継者育成確保基金事業

青少年の就農促進と青年農業者の育成を図るため、県・市町・農業団体・農業者等の協力で造成された農業後継者育成基金の運用益と一部基金の取り崩しにより、次の事業を実施する。

(1) 国際化対応サポート事業

国際化に対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、就農希望の青少年（生徒）や青年農業者に対する海外派遣さらには長期研修を支援する。

事業名	事業内容
1. 農業学生海外研修支援事業	国際化に対応可能な青年農業者を確保するため、農業高校生の海外研修事業を支援する。
2. 海外長期研修支援事業	農業先進国で優れた技術等を習得するため、概ね1年以上の農業研修を行う青年を支援する。
3. 海外短期派遣研修事業	国際化に対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、農業先進国に研修団を派遣し、青年農業者の資質向上を図る。

(2) 担い手チャレンジ支援事業

青年農業者等を対象に、農業及び農家生活等に関する知識・技術の向上を図るための研究及びプロジェクト活動を支援する。

事業名	事業内容
経営発展活動支援事業	青年農業者又は青年農業者組織が行う技術開発等の課題解決のための調査・研究活動を支援する。

(3) 組織活動サポート事業

青年農業者の仲間づくりや自己研鑽を図るため、自主的な組織活動を支援する。

事業名	事業内容
1. 組織活動支援事業	青年農業者自らが組織し、積極的な活動を行っている組織を支援する。
2. 青年農業者地域貢献支援事業	青年農業者の組織が行う、地域に対する奉仕活動や活性化活動、子供たちへの農業の理解促進活動を支援する。
3. 全国技術交流派遣事業	全国組織等が行う研修会へ青年農業者を派遣し、県外青年農業者との交流を行い、技術の向上及び経営者としての資質の向上を図る。

(4)いきいき農業・農村情報発信事業

青年農業者が自信と誇りを持って農業に取り組むことができるよう、消費者との交流を通して、農業・農村の理解促進を図るための活動を支援する。

事業名	事業内容
青年農業者と消費者の交流促進支援事業	県内の青年農業者が一堂に会し、消費者に対し農業・農村の素晴らしさ等の情報を発信する活動を支援する。

2 青年農業者等育成センター事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者に対し、就農促進啓発、就農相談活動並びに就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行うとともに、就農を目指す青年が研修を受ける際に給付金を助成する。

(1)就農支援事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者を対象に、就農促進啓発や就農相談活動等を実施するとともに、就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行い、就農促進を図る。

事業名	事業内容
1. 就農促進啓発事業	新規就農希望者に対する就農促進啓発を行うとともに就農相談活動、新規就農フォーラム、現地セミナー等を実施する。
2. 就農サポート事業	就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、並びに情報提供を行う。

(2)青年就農給付金事業

青年の就農意欲の喚起を図るため、就農前の研修期間（2年以内）に年間150万円を給付し、円滑な就農を促進する。

事業名	事業内容
青年就農給付金事業（準備型）	就農に向けて県農業大学校などの教育機関や先進農家等において研修を受ける者に対して給付金を給付する。

IV 6次産業総合推進事業（公2事業）

【予算額：16,200千円】

農業・農村に存在する豊かな「地域資源」を活用し、農業者自らによる生産・加工・販売の一体化による6次産業（1次産業×2次産業×3次産業）の創出さらには農業者と商工業者との連携による地域ビジネスの創出を促し、農村の活性化を図る取組を支援する。

1 フードバレーとちぎ農商工ファンド事業

県内の中小企業者と農林漁業者との連携体が行う取組を支援する。

項目	事業内容
1. 販路開拓の支援	新商品等の販路拡大の取組を推進するため、商談会等への出展を支援する。
2. 研究会の開催	注目される食材をテーマに農商工連携を推進するための研究会を開催する。
3. 若手起業者の育成	若手起業者を対象に研究会を行う。

2 6次産業総合推進委託事業

農業の6次産業化を推進するため、サポート体制を整えて6次産業化実践アドバイザーを派遣し指導するなど、総合的なサポートを行うとともに、研修会や交流会等開催し、取組の拡大や人材育成を行う。

項目	事業内容
1. アドバイザーの派遣	6次産業化実践アドバイザーを派遣し、農業者等の生産から商品開発、事業化まで一貫して指導を行う。
2. 6次産業化への取組支援	6次産業化を推進するため、農業者等からの相談窓口を設置するとともに、推進会議の開催や情報発信、交流会を開催する。
3. 6次産業化を実践する人材育成	新たな農業を創造できる優れた経営感覚の農業者等を育成するため、6次産業化実践塾を開催する。

V 農村振興事業（公2事業）

【予算額：17,321千円】

農村地域の活性化を図るため、経営構造対策事業を実施した市町等に対し、事業実施後の点検や評価、施設の有効活用に向けた適切な運営の指導、助言を行うほか、農業・農村が持つ多面的な機能等を理解してもらうための各種コンクールを開催する。

また、農村地域が持つ自然環境や伝統文化、多彩な農産物などの豊かな地域資源を生かしながら、創意と工夫による都市と農村の交流、食の回廊づくり、中山間地域における農地保全活動等の支援など、魅力と活力のある農業・農村づくりを支援する。

1 農業農村活性化支援事業

(1) 経営構造対策推進事業

経営構造対策事業等の円滑かつ適正な実施及び確実な効果の発現を図るため、指導助言体制の整備、情報の収集及び提供、事業の点検評価及び効果の発現に向けた改善方策を支援する。

項目	事業内容
1. 経営構造コンダクターの設置及び派遣	農業経営・流通・加工・交流等の専門家を経営構造コンダクター及びアドバイザーとして設置し、派遣指導を行う。 コンダクター 1名・アドバイザー15名
2. 推進会議の開催	事業説明会・指導推進会議・アドバイザー会議等を開催し、活動方針の検討、事業の啓発を行う。
3. 情報の収集・提供	塾だより「とちぎ発元気農業」の発行及び事業推進に必要な各種情報の収集提供を行う。
4. 経営分析指導	事業により整備した諸施設の運営等の実態把握及び助言指導を行う。
5. 事業の点検・評価	目標達成に向けたプログラムの達成状況の点検評価及び助言指導を行う。

(2) 農業農村活性化対策事業

農業・農村の活性化及び農業・農村が持つ多面的機能等の理解促進等を図るため、地域農業振興アドバイザーを派遣するとともに、研修会、各種コンクール等を開催する。

項目	事業内容
1. 地域活性化の取組支援	地域農業振興アドバイザーの派遣やセミナーの開催により、農業農村の活性化を支援する。
2. 農業農村への理解促進	農業農村児童画コンクール、写真コンテスト等を開催するとともに、優秀作品の展示を行う。

2 都市農村交流推進事業

(1)食と農交流促進事業

直売所や農村レストラン等が消費者から信頼され、地域の活性化活動拠点として、さらに発展するための支援を行う。

項目	事業内容
1. 調査分析等	都市農村交流施設等活性化推進員を配置し、農産物直売所等活性化施設の調査分析及び指導、助言を行う。
2. 情報発信	都市農村交流施設だより等、情報を発信する。

3 とちぎ食の回廊づくり推進事業

(1)とちぎ食の回廊魅力向上推進事業

「とちぎ食の回廊」の魅力向上を図るため、とちぎ食の街道連絡会を運営するとともに、県と各食の街道が連携したイベント等を支援する。

項目	事業内容
1. 連絡会の開催	「とちぎ食の街道連絡会」を企画・運営する。
2. 連携イベントの実施	「とちぎ食の回廊」地域連携イベントの支援を行う。

4 中山間地域活性化推進事業

(1)とちぎ夢大地応援団推進事業

中山間地域の多面的機能の維持保全を目的に、地域住民と都市住民等の協働による農地保全活動の推進と、自然豊かな農村を守るため次代を担う若い世代の育成を図る。

項目	事業内容
1. 広報活動の実施	夢大地応援団ボランティア活動の情報収集と発信
2. 企業等地域のニーズに応じた支援	協働活動受け入れ地区や企業に対する支援
3. 研修会等の開催	研修会・セミナーの開催
4. ボランティア活動実施支援	ボランティア活動を実施する地域の活動支援を行う。
5. カレッジの開催	夢大地応援団カレッジを開催する。

(2)むらおこしプランナー事業

中山間地域の農地・土地改良施設の保全や地域住民活動の促進を図るため、次世代の地域リーダーとなりうる人材を育成する。

項目	事業内容
1. 研修会の開催	中山間地域の活力ある地域づくりを促進するため、地域住民活動の指導的立場となる者や、中核を担う意欲のある者を対象に、研修会を開催する。

VI 食と農の理解促進事業（公2事業）

【予算額：9,917千円】

人が生きる上で最も重要な「食」と、これを支える農業の大切さを一人でも多くの県民に理解してもらうことを目的とした事業に取り組む。

1 とちぎアグリプラザ管理運営事業

県民の食料・農業・農村に対する理解を深め、これらの振興を図るため、その拠点となるとちぎアグリプラザを適切に管理・運営するとともに、県民が食と農の理解を促進するための事業を実施する。

事業名	事業内容
とちぎアグリプラザ管理運営事業	① 施設の管理運営（地上3階、延床面積1,804.72㎡） ② 食と農に関する相談・講座開催・情報提供 ③ 食と農の理解促進に資する事業

2 食と農の理解促進事業

県民が食と農に関する興味や関心を高め、次の世代が望ましい食生活を送れるようにするため、食育の実践に資する事業を実施する。

また、とちぎの豊かな食と農に対する理解を促進させ、これを多くの県民に広めるための事業を実施する。

事業名	事業内容
1「とちぎ食育応援団」活用促進事業	<p>食育を継続的に推進するためには、現場で活動する食育応援団員の確保と育成が重要である。このため、未就学児とその保護者を対象とした「とちぎっ子食育出前講座」を引き続き開催するほか、応援団員の資質向上を目的とした研修会を開催する。</p> <p>また、応援団員の活動状況を伝えるための情報発信をおこなうほか、一般及び企業登録者の状況を把握し、効果的な活動支援となる取組を実施する。</p> <p>(1)とちぎっ子食育出前講座等応援団活動（保育所・幼稚園等への応援団の派遣） 目標：講座開催回数25回 派遣応援団員数50名（講師及び補助者各1名）</p> <p>(2)食育応援団の一般的活動（食と農のふれあいフェア、アグリプラザまつり等派遣）目標：派遣者数45名</p> <p>(3)活動力アップ研修会の開催（食育活動における資質向上のための研修会） 目標：研修会参加者数60名</p> <p>(4)活動PR情報誌の作成・配布（応援団への情報提供） 目標：2回</p> <p>(5)食育応援団員の募集・登録・名簿作成 目標：登録応援団員数450名</p> <p>(6)企業応援団員の活用促進（新たな連携強化に向けた検討など） 目標：参加企業10社</p>

<p>2 食と農の理解促進 プロモーション事業</p>	<p>県民に食と農の理解を加速度的に広げるため、「食」「農」「地域」「環境」などに関する実践プログラム「つなごう！食と農の実践講座」を開催し、この講座で得た知識や情報を地域との交流を通じて伝える「食と農の伝道者」の育成を図る。加えて「とちぎ食育応援団」への登録を誘導することにより、食と農の理解増進と併せ、食育を推進する地域との連携による食育推進活動に資する取組を実施する。また、とちぎアグリプラザの周知と併せ、とちぎの食や農に関する各種情報提供を通じ食と農の理解促進を図るためのイベントを開催する。</p> <p>さらに子供や高齢者、障害者等だれもが取り組めるユニバーサル農業の普及に向けた取組を実施する。</p> <p>(1)「つなごう！食と農実践講座」（「食と農の伝道者」としての人材育成に資する講座 目標：8回）及び時事講座（その時節の料理を県産農産物で調理体験する講座：目標2回）の開催</p>
---------------------------------	--

3 とちぎアグリプラザまっりの開催

入居団体と連携して、地域住民に対し、アグリプラザの周知を図り、食と農に関する情報を提供する。

VII とちぎ花センター管理運営等事業（公2事業）

【予算額：147,515千円】

本県における花の振興と、花とのふれあいによる心豊かな人づくりを目的に、県が設置した「とちぎ花センター」の管理運営業務を実施する。

また、県産の花の情報発信と産地や生産者のPR、園芸知識や花の普及び消費拡大を図るとともに、地域活性化の拠点施設として近隣施設と連携しながら県民等との交流を推進する。

1 施設管理事業

(1)管理建物 鑑賞大温室・展示温室他15棟 6,392㎡

(2)敷地 花壇等 3.1ha

項目	平成26年度目標人数
入園者数	360,000人（鑑賞大温室有料入館者数 23,400人）

2 花の生産振興事業

展示温室で、県産花きを用いた飾花を提案し、家庭でできる花の利用を促進する。

また、本県で開発された「るりおとめ」や「きらきら星」の展示、生産者組織と連携した展覧会や消費者と生産者の交流イベントなどの開催、県産花きの情報発信やPRなどを行う。

3 花の普及促進事業

県産花きの普及と来園者に植物をとおした「癒し」を提供するため企画展やイベントを開催する。

また、花の持つ多様な機能をいかし、高齢者や障害者の方が楽しめる園芸福祉活動、植物を通じた体験型教育である花育活動に取り組む。

主な項目	事業内容
1. 企画展の開催	鑑賞大温室第1企画展示室において年8回開催する。 ①紫陽花展～西洋アジサイの魅力～ ②大南米展 ～ワールドカップ開催地の植物たち～ ③不思議？植物展 ～変わった生物たち～ ④いろんな生物標本展 ～透明標本からプリザーブドフラワーまで～ ⑤癒しの植物展 ～ココロもからだもリフレッシュ～ ⑥クリスマスを彩る冬の花展 ～シクラメンとポインセチアの競演～ ⑦春の妖精プリムラ展 ～春を告げる可憐な花たち～ ⑧世界の洋ラン展 ～花の女王カトレアの魅力～
2. 花壇の植栽	大花壇は、年間3回のデザイン植栽を行う。また、バラ園は新品種を加えながら多品種を植栽する。
3. 体験教室の開催	家庭の日の親子体験教室など、子供から大人まで楽しめる体験型の教室を開催する。また、バラやハーブ、洋らんなど9コースからなる「とちはなカレッジ」を開催し、園芸の普及につとめる。
4. 花育の取組	栃木市の小学生を対象に鑑賞大温室に招待し、植物に親しむきっかけをつくる。また、遠足等での利用には、センターの植物を活用したクイズラリーや作品づくりなどの体験を提供する。

5. イベントの開催	<p>季節に合わせて、各種イベントを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①春のフラワーフェスティバル ②ローズフェスタ ③花センターde トロピカルナイト ④ホラーガーデン-夜の温室へようこそ- ⑤秋のフラワーフェスティバル ⑥メープルフェスタ ⑦クリスマスファンタジー ⑧ヒスイカズラと早春のまつり
6. 園芸福祉活動の取組	<p>障害者用のコンテナガーデンへの植栽や施設への出前講座の開催など、高齢者や障害者の方々へ植物と接する機会を提供する。</p> <p>また、施設を対象として鑑賞大温室に招待し、植物による癒しを体感してもらおう。</p>

4 受託事業

花の普及を図るためのイベント飾花、県産花き PR 展示、講師派遣など外部からの委託事業を受託する。

VIII なかがわ水遊園管理運営等事業（公2事業）

【予算額：412,401千円】

那珂川の豊かな水と緑に親しみ、水生生物とふれあう場を提供することにより、その沿川地域の自然と文化についての県民の理解を深めるとともに、都市と農村との交流の促進を図ることを目的に、県が大田原市に設置した「栃木県なかがわ水遊園」の管理運営業務を実施する。

また、なかがわ水遊園が持つ機能と、那珂川の豊かな自然や生物、産業や文化など多彩な地域資源を活用し、地域活性化につなげる包括的な取組として、地元自治体や地域住民と連携交流し、様々なイベントや自然体験活動などを実施する「プロジェクト那珂川」を展開する。

1 施設管理事業

栃木県なかがわ水遊園における各種施設の維持管理を行う。

- (1)管理建物 おもしろ魚館（展示ゾーン及び体験交流ゾーン） 約6,000㎡
- (2)公園施設 芝生広場・お魚ふれあいステーション・水の広場・公園サービスステーション 約250,000㎡

項目	平成26年度
おもしろ魚館入館者数	目標入館者数 252,000人（有料入館者数 175,000人）

2 広報活動事業

水遊園の展示や体験講座、イベント情報を各メディア・行政・教育機関等に配信するほか、集客施設などでPR活動を積極的に展開し、水遊園への集客につなげる。併せて、来園者が周辺地域を周遊するよう地域情報の発信を行うことで地域活性化に貢献する。

3 展示活動事業

「那珂川から世界の川、そしてあこがれの海へ」をテーマをさらに発展させ、栃木県を代表する清流「那珂川」と世界を代表する「アマゾン川」の二つの川に注目した他に類のない唯一の展示を目指す。また、生物と水辺環境についてより理解と興味が深まるように、これまで同様の生物展示を継続しつつ、両生類・爬虫類・ほ乳類等の魚類以外の水生生物の展示にも力を入れ、多様な視点とニーズに対応できる展示を行う。

項目	事業内容
1. 常設展示	那珂川水系の魚や水産試験場の研究成果など地域の水生生物への理解と関心を深める展示と、アマゾン、グレートバリアリーフの魚など生物多様性のすばらしさを表現する展示などあわせて約300種2万点の展示生物を飼育管理する。
2. 企画展	春：ワイルドハンターズ～狙った獲物は逃さない!～ H26.3.4～5.6 夏：絶滅危惧種展（仮称） H26.7.12～8.31 冬：小さな生き物展（仮称） H26.11.18～H27.1.18 春：擬態する魚展（仮称） H27.3.3～5.6

3. 解説プログラム	おもしろ魚教室：子どもたちに生き物への興味をもたせる解説プログラム スポットガイド：解説しながらアマゾンの魚たちへ給餌するプログラム バックヤードツアー：水族館の裏側をガイドするプログラム
4. イベント	春・初夏・夏・秋・冬・初春の6シーズン毎に季節感のある各種イベントを開催する。来園者サービスの一環として夜8時までの開園時間を延長しナイトビューを秋・冬の2回開催する。

4 体験交流事業

農村の文化や様々な地域資源などについて利用者が楽しみながら学ぶことを目的に各種体験講座を開催する。水族館と融合した体験講座や都市と農村の交流を促進する企画など「見て、触れて、食べて、感じて」を実現できる全国でもユニークな体験型施設を目指す。

項目	事業内容
1. おさかな研究室	うろこの観察、魚の身体測定・解剖・採卵、川の中の昆虫採集など魚や水生生物等の観察実験講座
2. 味わい工房	ピザ、スイートポテト、こんにやくゼリー、まんじゅう、パンなど地域の農産物を活用した調理加工講座
3. 創作工房	竹細工、木工細工、石絵、まゆクラフト、フラワーアレンジメントなど地域の伝統工芸等講座
4. 釣り池	マス釣り（12～5月）及び五目釣り（通年）、ザリガニ釣り（夏季）を常駐インストラクターの指導で初心者でも安心して楽しく釣り体験
5. その他の事業	マス・アユのつかみどり体験、魚の3枚おろし体験など

5 地域及び教育機関等との連携事業

那珂川沿川地域活性化の拠点施設としての役割を担うため、地元自治体・関連施設、地域住民等と連携し、地場産業・観光の振興等地域発展を図るため、なかがわ水遊園が中心となり、地域資源の積極的な紹介や集客のための企画をとおして地域活性化につなげる。

また、学校授業のサポートや職場体験など教育機関との連携事業にも積極的に取り組む。

項目	事業内容
1. 那珂川大感謝祭	H26. 9. 14開催。地域の商工観光団体や那珂川あゆ街道など食の街道関連団体の出店や水産試験場の公開講座など周辺施設の紹介を行う。
2. 出張授業	地元の小学校等へゲストティーチャーとして赴き、ミヤコタナゴやイトヨなど地域にすむ水生生物に関する授業を行う。
3. プロジェクト那珂川	那珂川での自然体験活動や清掃活動を地域の各種団体と共同で開催する。

4. クラフトワークショップ	地域の工芸作家やカフェなどの出店を誘致したワークショップを開催する。
5. 那珂川ポタリング	「ツール・ド・とちぎ」構想を念頭に、自転車を通じて那珂川流域の魅力を地域住民とともに発信する企画として開催する。
6. 新商品開発事業	那珂川のアユやヤシオマスなど地域の食材を活用した新商品を開発する。
7. 調査研究活動	ミヤコタナゴ再導入、シモツケコウホネ調査活動を地域団体とともに行う。

収益事業

1. 物品販売事業（収1事業）

とちぎ花センター及びなかがわ水遊園で、関連商品や飲食物の販売を行い、来園者に対しサービスの提供に努める。

2. 大笹牧場管理受託事業（収2事業）

原子力災害により影響を受けた牧草地において、牧場機能の再生を図るため、施設の適正な管理を行い牧場が持つ多面的機能と畜産振興に係る整備を受託する。

その他事業

1. 貸付資金回収事業（他1事業）

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」（平成26年4月1日廃止）に基づき、認定就農者に対して貸付けた資金の回収業務と、貸付金の財源とするために栃木県から借り入れた借入金を償還する業務を行う。

